マージン率等に係る情報提供

株式会社シアスタ

労働者派遣法第２３条第５項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象：令和６年度（令和６年 10 月～令和７年９月））

記

1　令和８年６月１日付け派遣労働者数　23 人

2　令和８年６月１日付け労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数　9 事業所

3　令和７年　労働者派遣に関する料金の平均額　36,524 円

（１日当たりの料金額（８時間労働として計算））

4　令和７年　派遣労働者の賃金の額の平均額　18,097 円

（１日当たりの賃金額（８時間労働として計算））

5　労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

50.5%

6　派遣労働者の待遇の決定方法

労使協定方式

① 対象となる派遣労働者の範囲　派遣先でソフトウェア開発技術者の業務に従事する従業員

② 労使協定の有効期間　令和８年４月１日から令和９年３月 31 日まで

7　派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者研修	雇入時	OFF-JT	自社	無償	有給
新卒新入社員 IT 技術者研修(OFF-JT 研修)	入社１年目	OFF-JT	自社	無償	有給
新卒新入社員 IT 技術者研修(OJT 研修)	入社１年目	OJT	自社	無償	有給
フォローアップ研修	入社６か月後	OFF-JT	自社	無償	有給
IT 技術者研修 (OFF-JT 研修)	入社２年目以降	OFF-JT	自社	無償	有給
次世代育成社員研修	30 歳・35 歳到達年	OFF-JT	自社	無償	有給

8　その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。